



一社大 第20-02号
令和2年4月24日

(一社)大阪府サッカー協会
理事・監事 各位

(一社)大阪府サッカー協会
会長 赤須 陽太郎
スポーツ医学委員長 天野 大

新型コロナウイルスの感染拡大防止による全活動中止期間延長のお知らせ

標記について、令和2年4月8日付けの「一社大 第20-01号」により5月6日までの協会事業に関する活動を全て中止としておりましたが、最新の情勢、関係団体等の対応を踏まえ、以下の通り事業中止期間を延長します。

5月31日までの協会事業に関する活動は全て中止する事と致します。

協会事業の5月7日からの開催における可能性を検討しましたが、緊急事態宣言が発令された事もあり、サッカーファミリーの安心・安全を第一に考え本日の決断となりました事、ご理解いただければ幸いです。

また、このような状況を鑑み、感染拡大防止に努めるため、OFA 役職員の在宅勤務を5月22日まで延長することを決定しましたので併せてご連絡申し上げます。

本通知は現時点での国内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえたものであり、今後の状況によっては、改めて通知する可能性がございますのでご理解くださいますようお願い致します。

今後5月31日以降も引き続き対応が必要となる可能性があることもご留意いただき、ご理解くださいますようお願い致します。